

事業所別労働者派遣の実績およびマージン率

労働者派遣法第23条第5項に基づく、労働者派遣事業に関わる情報提供は以下の通りです。

対象事業年度	2023年3月1日 ~ 2024年2月29日
--------	------------------------------

事業所の名称	株式会社ネオキャリア 長崎支店
事業所の所在地	長崎県長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル4階

■労働者派遣の実績

派遣労働者の数（2024年2月29日現在）	0	（人）
派遣先事業所数（事業年度あたり）	0	（件）

■料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間あたり）	0	（円）
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	0	（円）
マージン率	-	

■労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
有効期間の終期	2025年3月31日

■マージン率の内訳

I：法定福利費	社会保険料／雇用保険料／労災保険料／児童手当拠出金など
II：年次有給休暇	派遣就業者の有給休暇賃金
III：募集広告費	派遣登録者募集の為の広告費、採用促進費
IV：就業管理費	採用、お仕事紹介、就業管理にかかるシステム維持管理および改修費、人事委託費、振込手数料等
V：事業運営費	派遣事業運営費、人件費、地代家賃、水光熱費等の事業維持費

■キャリア形成支援

キャリアコンサルティング窓口を設置しています		
窓口担当者／派遣元責任者	TEL	095 - 811 - 0230

教育訓練の内容	対象者	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規入社者	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	Off-JT	有	無